

一般質問から

マイナンバー制度について

Q マイナンバー法では自治体が関与する行政手続について多く規定されています。

八潮市では、どのような作業が必要でしょうか。また、その進捗状況はいかがでしょうか。

A マイナンバー制度に向けての準備は多岐にわたりますが、主なものとして特定個人情報保護評価、住民基本台帳・地方税・社会保障関係の各種情報システムの改修、個人情報保護条例の改正、そして、市民の皆様へ個人番号をお知らせする通知カードの送付などがあります。

さらに民間企業と同様の、給与支払事務における職員の個人番号の収集などがあります。進捗につきましては、既に終了したものもありますが、未完了の部分もまだ多い状況です。個人番号の付番自体の準備は概ね順調に進んでおります。



自主財源確保について

Q 広告付き玄関マット募集とパネル広告について伺います。

A 玄関マットにつきましては、現在、庁舎及び別館の玄関入口の2箇所を含む全11箇所を一括して、単年度ごとのリース契約により設置しております。民間企業の広告が入った玄関マットを人の出入りの多い庁舎等に置くことで、市が行政財産使用料を得たり、又はリース料を無償とするなどの方法により自主財源の確保に努めている自治体があることは承知しており、財政的にも一定の効果があるものと認識しております。

11番 前田 貞子

先進自治体の例を調べてみると、自治体全体の広告の掲載に関する基準といったようなものがあり、その中の一つの取り組みとして玄関マットを対象としている自治体が多いようです。このことから、広告掲載の基準制定の可否や費用対効果を検証しながら、調査、研究してまいりたいと考えております。

委員会に付託された議案については、平成26年度八潮市一般会計歳入歳出決算の認定についての分割付託1議案、平成27年度八潮市一般会計補正予算（第2号）の分割付託1議案、その他の9議案のあわせて11議案の審査を行いました。

案の前文には、いじめは人権侵害であること、「いじめがどの子どもにも、どの学校にも関係するとても身近で重要な問題」と自治体として宣言したことは大いに評価できると思います。さて、いじめ防止対策推進法ができて2年経過しましたが、施行後も各地でいじめが原因とされる自殺が相次いでいます。法律やシステムは必要ですが、それだけではいじめはなくなりという事です。とかく法律やシステムを作ると、それだけで十分と満足してしまいがちですが、こういった問題を解決するためには、関係者の間で共有されなければ、実効性は確保されません。要は、作っておしまいでなく、いかにその趣旨や目的に沿った対策が実施されるかが大事だということです。

青少年のネット教育について

Q インターネットは、その便利さの一方で、さまざまなトラブルの温床になることが懸念されている。

「八潮市みんなでないじめをなくすための条例」第11条第3項にある市の支援について伺います。

12番 岡部 一正

情報モラルに関する教育の実及び啓発の推進について、市が支援することとされています。このことから、教育委員会としては、各学校に対し、日頃から国や県などのインターネットの利用に係る資料や講師を紹介し、情報モラルの啓発を図られるよう自立支援カウンセラー等の訪問による指導を行うとともに、いじめ防止への適切な措置が講じられるよう支援を考えています。

A 八潮市みんなでないじめをなくすための条例（案）の第11条第3項では、「市は、前2項の対策を支援しなければならない」と記されており、市立学校が行うインターネットを通じて行われるいじめへの適切な措置や、子どもや保護者に対する

その他の一般質問事項

※数字は議席番号です

平成27年第3回定例会で行われたその他の一般質問事項については、次のとおりです。

10 準工業地域の環境保全について
10 投票について
10 不登校への対応について
2 葛西用水の活用について
2 子ども医療費中学校卒業まで無料化する時期について
18 防災行政について
18 道路交

ついで6 八潮市役所・本庁舎等の改修・建替えについて
21 消防行政について
9 保育行政について
9 八潮駅の鳩の糞害について
1 補足給付について
1 契約について
3 H P V ワクチン接種による副反応被害者支援について
3 長寿祝金の見直しについて
5 市長マニフェストについて
5 コミユニティ環境の整備について
8 八潮市総合教育会議について
11 改造した原動機付自転車の登録について
12 町名案内板・街区案内図について
12 議案第87号に関連する道路行政、交通安全対策について
6 埼玉県知事選挙について
6 埼玉県に対する要望に（質問順に掲載）

委員会のつぎ

総務文教常任委員会

平成27年度八潮市一般会計補正予算（第2号）については、意見として、「反対の立場で討論します。本補正予算は、平成26年度決算に伴うもので、歳入では特別会計からの繰り戻し金や目的別基金への積み立てもありますが、財政調整基金に多くを積み立てるものになっていきます。また、マイナンバー制度に関する費用が計上されています。市民要望をより考慮した予算計上を望み討論とします」との発言がありました。

次に八潮市みんなでないじめをなくすための条例については、意見として、「この条例の提案理由は、「いじめ防止対策推進法の趣旨を踏まえ、いじめの防止等に関する基本理念を定め、子ども、市、市立学校、保護者、市民及び事業者の責務及び役割を明らかにするとともに、いじめの防止等のための基本的事項を定めることにより、子どもたちが安心して生活し、健やかに成長できるまちを実現したいため」となっています。この条例

案の前文には、いじめは人権侵害であること、「いじめがどの子どもにも、どの学校にも関係するとても身近で重要な問題」と自治体として宣言したことは大いに評価できると思います。さて、いじめ防止対策推進法ができて2年経過しましたが、施行後も各地でいじめが原因とされる自殺が相次いでいます。法律やシステムは必要ですが、それだけではいじめはなくなりという事です。とかく法律やシステムを作ると、それだけで十分と満足してしまいがちですが、こういった問題を解決するためには、関係者の間で共有されなければ、実効性は確保されません。要は、作っておしまいでなく、いかにその趣旨や目的に沿った対策が実施されるかが大事だということです。

いじめ追跡調査を実施した国立教育政策研究所によれば、暴力や暴力を伴ういじめは、気がつきやすく、見つけた段階で止めさせるなど対応がとりやすい。しかし、厄介なのは、むしろ暴力を伴わないいじめで、こちらの方が数も多く、8割の子どもがある時は被害者、ある時は加害者の体験を持つが、このいじめについては、100パーセント気がつくことは不可能だといえます。だから、早期発見よりも未然防止や居場所づくりの方に力点を置くことが重要だと指摘しています。ドロシー・ロー・ノルト（米国の教育学者）の次のような（子ども）という詩があります。

7面に 続く